

第9回教育委員会臨時会議事要録

詳細 教育総務部教育総務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会臨時会	
事務局（担当課）	教育総務部教育総務課	
開催日時	平成21年7月23日 午後2時00分	
開催場所	教育センター	
出席者	委員	三神 和子（委員長）、加藤 正克（委員長職務代理者）、 清田 明、廣田 悦造、三田 一則（教育長）
	その他	教育総務部長、教育総務課長、教育指導課長、統括指導主事2 名
	事務局	教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主任主事
公開の可否	公開 傍聴人数 21人	
非公開・一部公開の 場合は、その理由		
会議次第	1. 第46号議案 豊島区立学校教科用図書採択について	

審議経過

委員長)

第9回教育委員会臨時会を始めます。本日の署名は廣田委員と加藤委員にお願いいたします。なお、本日は傍聴希望の方が21名いらっしゃいますが、傍聴を認めてよろしいでしょうか。(委員全員 了承)

(1) 第46号議案 豊島区立学校教科用図書採択について

委員長)

ただ今から、前回に引き続き、平成22年度使用教科書の採択を行います。採択に先立ち、配布物の確認、採択方法の確認、選定経過の報告等について順次進めていきます。

<教育総務課長 配布物確認>

委員長)

本日の意思決定の方法について、豊島区教育委員会会議規則第29条「採決及び選挙」により、挙手にて行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員全員 異議なし)

それでは、各委員の方々は、報告を受け、審議を経たのち、種目ごとに挙手により、採択を行います。なお、その際に票が分かれ、過半数を超えるものがない場合には、投票数の多いものを尊重しつつ、再度審議し、意思決定をしたいと思います。

教育総務部長)

前回の一般図書の採択に引き続き、本日は、中学校教科用図書の採択をお願いいたします。調査対象とした教科書は、中学校教科書16種73点であります。本年度の中学校用教科書の採択については、社会科の歴史的分野を除き、新たに文部科学省の検定を経たものがないことから、各教科の調査部会長が、平成17年度に作成した調査資料を見直し、それを踏まえて、選定委員会が意見をまとめております。豊島区の子どもたちのため、適正な教科書採択にご尽力いただきますよう、お願い申し上げます。

委員長)

それでは、種目ごとに審議と採択を行います。まずは国語から行います。

<教育指導課長 国語資料説明、国語 図書閲覧>

委員長)

委員の皆様には事前にお目通しをいただきました。何回も足を運んでくださりありがとうございました。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

教育長)

これまで4年間使ってきて、子どもたちの使い勝手はどうなのでしょう。

教育指導課長)

定評のある教材につきましては、心に残る教材であり、教材研究も進んでいることから、授業の深まりがあり、生徒の反応も良好です。古典については、中学生は苦手意識をもちがちですが、見開きの資料がすべての学年にありますので興味がもちやすい、また、原文の横に現代語訳があるので、苦手意識のある子どもも古典に親しみやすいメリットがある

という意見もあります。

委員)

今回採択する教科書は、これまで4年間使ってきたものと何か違いはあるのでしょうか。
教育指導課長)

すべての発行者とも平成17年度に採択されたものと基本的には変わっておりません。
特段、誤植等がない限り内容は変わっておりません。

委員)

平成24年度から中学校は新しい教科書に変わります。それまでの平成22、23年度は移行期間であることを踏まえて、内容に変更はないこととそれを補うために補助教材を用いるということによろしいでしょうか。

教育指導課長)

平成24年度から新しい学習指導要領に基づいた教育になります。平成21年度から23年の間も新しい学習指導要領に基づいて指導ができるということですが、実際のところ平成24年度に国語の時数が第2学年で35時間増えます。その間平成23年度までは2年生は現行どおり105時間で、平成24年度から大幅に教科書も指導内容も変わります。現在の決められた時数の中で、学習指導要領も変わっておりませんので、そういった趣旨を汲み取り、指導計画に反映させていくということでございます。国語については補助教材はございません。

委員)

選定資料によると新しい教材が少ないため、生徒の興味や関心を引き出す点では新鮮さに欠けるとありますが、指導をする上で別の教材を用いるなどした授業展開は十分にできるのでしょうか。

教育指導課長)

新しい教材が少ないというのは、裏を返せば定評があるということで、他社と比べると伝統的な教材が多いということです。新しい教材が少ないからといって、子どもたちの興味・関心を引き出すのが難しいというわけではありませんし、学習する子どもも毎年変わります。現行の教科書を使用しながら、応用は十分にきくと思います。

教育長)

事前に教科書を見せてもらいましたが、どの教科書を見ても読書指導について子どもたちを引き込もうという工夫がなされています。三省堂は生き方を考えさせる教材で工夫がされています。教育出版においても読み応えがある教材がありますが、光村図書については裏にある古典の流れや言語の理解についてボキャブラリーを豊富にしていくような工夫がされています。資料を精選して良質のものをじっくりと深く学んでいこうという手法がとられていると思いました。

委員)

どの教科書会社も工夫がされていて、それぞれ特徴はあると思います。生徒に学びがいがあるという点からすれば、東京書籍はコラム等も大変工夫されていて、興味深く学ぶこ

とができると思いました。話し合いや読書の中で追究するということが生徒の学習意欲を高める、見やすい構成にもなっていますので良いのではないかと思いました。

委員長)

それでは国語科について一点一点採択してまいります。3票以上で採択いたします。3票に満たない場合は、再度審議の上、採択してまいります。

<委員投票>

委員長)

東京書籍が1票、学校図書0票、三省堂0票、教育出版0票、光村図書出版4票ですので、国語科につきましては光村図書出版を採択いたします。

(委員全員 異議なし)

委員長)

それでは、書写につきましてご説明をお願いいたします。

<教育指導課長 書写説明、書写 図書閲覧>

委員長)

ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

委員)

国語の教科書との関係はどうなっているのでしょうか。国語と同じ出版社のものの方が使いやすいといったことなどはあるのでしょうか。

教育指導課長)

調査資料の中では国語との関連は特段述べられておりません。小学校の国語と書写の学習については、国語で取り上げられた題材を硬筆で書いたりしますので関連性はあると思います。中学校においてはそういった観点から調査はしておりませんが、調査資料にも書いてありますが、三省堂のようにメモ・スピーチなど国語科の表現活動ともリンクさせている出版社もあります。

委員)

中学校では教科書の内容ではなく、書写という特性から教材を選び、学んでいくということでしょうか。

教育指導課長)

そのように考えていただいて結構です。

委員長)

書写の指導事項の中で、第3学年になると、身の回りの多様な文字に関心をもち、効果的に文字を書くとありますが、具体的にはどういうことなのでしょうか。

教育指導課長)

例えば写真を見て、看板や学校の校門に学校名がどんな文字でどのように使われているかということを学習しながら、実際に目的に応じて文字を書いてみようという流れでございます。各社工夫をして色々な看板や文字を拾い集めて、紹介をしています。

委員)

中国語も載っていますが、これも学習するのでしょうか。

教育指導課長)

多様な文字の1つとして関心をもつということで、外国語の文字に興味をもちながら我が国の文字の伝統や美しさに関連付けて考えるきっかけと捉えていただければいいと思います。

委員)

教育出版には伝統の技ということで、紙、筆ができるまでが紹介されており、文字を書くだけでなく、日本の伝統も合わせて知るということが大人になってからも有効であると思いました。

教育長)

教育出版のものは標準的な字形で、わかりやすく具体的な書き順やノウハウが非常にくわしく書かれていて使いやすいと思います。新しい学習指導要領で伝統的な文化の発展や継承が強調されておりますので、和紙や墨の文化を継承していくことが大切だと思います。最近子どもや教師も含めて、文字の書き順が違っていたり、字形、板書の仕方などメディアの発達によって実際に書く機会が減ってきています。子どもたちに毛筆の機会を作っ
てあげて、丁寧に指導するうえでは教育出版のものがいいと思います。

委員)

教育出版には、うす墨で印刷されていることと墨と硯ができるまでが紹介されています。書き順や筆圧というものは書写では押さえておくべきことだと思います。うす墨で力を入れ加減やはらい、はねに関して大変わかりやすくできていると思います。

委員長)

それでは書写について一点ずつ採択してまいります。3票以上で採択といたします。3票に満たない場合は、再度審議の上、採択してまいります。

< 委員投票 >

委員長)

東京書籍0票、日本文教出版0票、学校図書0票、三省堂0票、教育出版5票、光村図書出版0票ですので、書写につきましては教育出版を採択いたします。

(委員全員 異議なし)

委員長)

それでは社会科の地理的分野につきましてご説明をお願いいたします。

< 教育指導課長 地理説明、地理 図書閲覧 >

委員長)

ご意見、ご質問はありますか。

教育長)

選定資料の内容の選択のところをみても、具体的でないので分かりにくいです。取り上げられている世界の国が書いてありますが、現行のものより他の出版社のものの方が数多く取り上げられていたりします。各社の特徴などをもう少し詳しく教えてください。

教育指導課長)

4年前の調査の段階で身近な地域の調査箇所、都道府県の調査箇所、取り上げられている世界の国はどこかということで調べました。例えば、都道府県の箇所の中では、東京都が取り上げられているかいないかを調べています。同じく世界の国に関しても、学習指導要領によるとアジア、アフリカ、ヨーロッパ、北アメリカ、南アメリカ、オセアニアの6つの州から地域を取り上げるようになっております。日本文教出版につきましては、アジアでは他社は中国を取り上げているが、タイを取り上げているという特色があります。こういったことが文章で比較できるように今後はしていきたいと思えます。

教育長)

中学校の場合、取り上げる地域が例えば東の方に偏りすぎているという場合は問題がありますが、東京都が取り上げられているかという基準ではなく、全国特色のある地域をくまなく取り上げられている方がいいと思えます。調査資料に取り上げている地域を単語で並べるだけでなく、そういった発想に立って研究をしていただきたいと思えます。

さて、都道府県の県庁所在地や地形や特色がよく分からない子どもが多くいることは、学力テスト等でもあらわれているところです。都道府県の取り上げ方は重要になってきますので、現行のものはバランスよく取り上げられています。世界の国についてもどこを抽出していくかはそれぞれの教科書会社のカラーがあっていいと思えます。全部が大国である必要はないですし、環境問題の深刻化、グローバル化が進んでいる中、特筆すべき国はあると思えます。

委員)

都道府県を取り上げている数について、多いところで6ヶ所、少ないところで3ヶ所と教科書によってばらつきがあります。世界の国についても7ヶ所取り上げているところもあれば3ヶ所しかとりあげていないところもあります。数が多いからいいというわけではありませんが、特徴をあげて、それをもとに調べ学習に発展させる指導もあります。身近に感じるという点からすれば、東京都を挙げている教科書の方が親しみやすいのではないかと感じました。

教育指導課長)

これまでの学習指導要領では、世界の国々については、いくつかの国を取り上げてということで数の指定はありませんでした。新しい学習指導要領では、アジア、アフリカ、ヨーロッパ、北アメリカ、南アメリカ、オセアニアの6つの州から地域を取り上げるということになっており、移行措置期間中はいままでの学習指導要領でも構わないということですので。平成24年度以降については各社とも新しい学習指導要領に基づきますが、現行ではいくつかという規定ですのでばらつきがあるのではないかとと思えます。

委員長)

調べ学習で用いるホームページについては、どのように活用しているのでしょうか。

教育指導課長)

パソコン教室で学習をするということです。インターネットを活用して自ら調べていく

ことは、各教科においても総合的な学習の時間においても行っていることです。少なくとも総合的な学習の時間には、社会科で学んだ知識や技能を基に問題解決をしていきます。また壁新聞を作るなど色々な活動の中で、調べるという学習は必要になってきますので、インターネットを利用するということがございませう。自宅にパソコンが普及していますので、学校で使った教科書を持ち帰って自宅で調べるという傾向もあると思います。

委員長)

インターネットで引き出してきた資料をどのように活用し、どこまで信用するかということ授業で行なうといいと思います。

教育指導課長)

まさにそれは情報活用能力ということで極めて大事なことだと思います。情報には正しくないけれどもインターネット上に流れているものもありますので、ただ検索したものを何も判断せず使い、コピーをするのではなく、そういった注意深さを子どもたちに十分指導していく必要があると思います。情報を選択して、活用する能力を培う必要があります。これは技術・家庭の中で指導する内容ですが、その他の教科の中でも十分に配慮しながら指導することが大切だと考えております。

教育長)

各社に共通して言えることですが、社会科は問題解決的な学習を重視している教科です。地理的分野でいえば、地理的な物の見方や考え方ができるかどうかということがねらいです。いきなり調べよう、考えようでは問題意識や課題意識がもてず、子どもたちもつまらなくなってしまう。子どもが興味・関心をもって主体的に調べていけるような教科書であるべきだと思います。

委員)

世界の貿易や経済を考えると、中国やアメリカを取り上げるといいことだと思います。東京書籍はマレーシアやオーストラリアを取り上げていますが、ASEANは日本にとって大事な国々ですので、先生方にその国々の背景をお話いただいて、積極的に学んでほしいと思います。取り上げる国の数の問題ではなく、また、アメリカや中国に限らず日本にとって身近な国々を取り上げていただいて、中学生のうちから知識を身につけてほしいと思います。

教育指導課長)

新しい学習指導要領と従来の学習指導要領を比較しますと、47都道府県の中からいくつかの都道府県を取り上げ、場所と県名を覚えるということは従来の学習指導要領には明記されていましたが、新しい学習指導要領からは削除されました。都道府県の場所に関しては、将来的には、小学校3、4年生の段階から学習する内容になります。

委員長)

それでは社会科地理的分野について一点一点採択してまいります。3票以上で採択いたします。3票に満たない場合は、再度審議の上、採択してまいります。

< 委員投票 >

委員長)

東京書籍 2 票、日本文教出版「地理的分野 中学社会」0 票、教育出版 0 票、帝国書院 3 票、日本文教出版「地理 世界と日本の国土 中学生の社会科」0 票、日本書籍新社 0 票ですので、社会科地理的分野につきましては帝国書院を採択いたします。

(委員全員 異議なし)

委員長)

それでは、社会科の歴史的分野について説明をお願いいたします。

<教育指導課長 歴史説明、 歴史 図書閲覧>

委員長)

ご意見、ご質問はありますか。

教育長)

現行の東京書籍についてですが、22ヶ所の「スキルアップ」については使い勝手はいかがなんでしょうか。

教育指導課長)

すべての学校を調査したわけではありませんが、全部を定められた時間でこなすのは難しいと思います。これを参考にしながら、各学校の社会科担当の教員が指導していると思います。「インターネットに発信しよう」や「年表にまとめよう」などの活動は比較的取り組みやすいですが、かなり準備が必要なものにつきましては、教科書を資料として活用しながら進めていっています。教員が学習指導を工夫し、活動を通して子どもたちの学びが深まるヒントになると考えております。

教育長)

調査資料を見ると、自由社について原始・古代の割合が多いなどと書かれています。古代にウェイトを置いて、縄文土器を焼いたり、石器を作るなどの活動をしていると明治や昭和を勉強せずに終わってしまい受験時に差し障りが出てくることもありえます。時代区分の割合も大きな課題だと思います。時代構成について他社はどうなのでしょう、自由社は突出しているのでしょうか。

教育指導課長)

比較でございますが、古代の割合については自由社が最も多く、2番目は扶桑社で23.6%でございます。中世の扱いが最も少ないのが自由社であり、2番目に少ないのは扶桑社で11.3%でございます。

委員)

現在は授業では近現代から2000年代について学習しているのでしょうか。

教育指導課長)

現代の日本と世界ということで、冷戦、国際社会への復帰などを通して、第二次世界大戦後の諸改革を考えさせ、新しい日本の建国が進められたことを理解させる、そして、高度経済成長、国際社会とのかかわり、冷戦の終結などを通して、国際社会における我が国の役割を理解させることを学習指導要領に位置付けています。

委員)

戦後史が多いところもあれば少ないところもあるようですが、これは戦後史に教科書会社が力を入れているかいないかの表れということでしょうか。

教育指導課長)

各社とも近現代史の扱いについては5割前後で、1番少ないところで清水書院の44.4%、続いて自由社の44.8%でございます。最も多いのが日本文教出版の「中学生の社会科」で54%でございます。

教育長)

国際化している社会で、日本の子どもたちが世界に出て行き、今まで学んできたことが通用するのかということです。時代認識の話になると、先輩たちがどんなことをやってきたのか語れないといけません。知らない、学校で教わってないということは通用しませんので、解消していかなければいけない問題です。したがって、近現代史をきちんと位置付けているかということは歴史の教科書においては大事な点だと思います。そういう意味で、現行の東京書籍は良いと思いますが、調べようから始まっている構成については、学ぶ意欲や意識を感じ取るのは難しいと思います。子どもたちは中学校の社会科は暗記教科だと思っています。ところが指導する側からいうと、問題解決能力を育てながら社会的な見方、考え方を育成し、今日的な思想を養っていくことが目的ですから、暗記する科目ではありません。なぜそれを勉強するのかということや伝え、体験的なことは小学校ですればいいと思います。古地図と現在の地図を比べるなど、中学生のレベルにあったことを学んでほしいと思います。近現代史は日本文教出版、帝国書院、教育出版も多く位置付け、人物を取り上げて、歴史的なイメージを膨らませる手法をとっています。現行の東京書籍は

資料の作成や発表の方法について、資料からどのようにして学び取っていくのかをきちんと提示していますので、その点はとても良いと思います。

委員長)

歴史の時数はどれくらいですか。

教育指導課長)

従来の学習指導要領では、中学1、2年生は地理と歴史的分野を平行して2年間で105時間かけて学びます。中学3年生になって、公民的分野を85時間学習することになっています。このたびの改訂で歴史については、1年生、2年生合わせて90単位学習したうえで、3年生の初めで40単位学習することになっています。いままで1、2年生で歴史は学習し終わっていましたが、新学習指導要領では3年生においても歴史を学習することになります。従来の105時間から3年間で130単位へと変わり、その上で公民的分野が100時間ということになります。今回の改訂で社会科全体の時数は増えていますが、歴史については3年生の初めまで学ぶことになります。

委員)

日本文教出版に関しては、以前のライバル会社の著作権を買い取って2冊教科書を発行し

ています。また、自由社と扶桑社の教科書を見比べても、中身はほぼ同じで、事情により会社が分かれ、教科書が作られたようですが、そういった教科書が2冊あっていいのでしょうか。

教育指導課長)

最初の大阪書籍についてですが、前回の採択の時も大阪書籍を採択した自治体があり、会社の都合で倒産をしたということで、その教科書が供給不能となってしまいます。するとその自治体は同じ教科書を使うことができず、いわば救済的な意味もあり、そのような措置がされたのではないかと推測されます。また数学の啓林館は、同じ会社から2種類の教科書をあえて作り、どちらかを採択してほしいという考えであります。1つの出版社から2種類の教科書があるということはありません。

扶桑社と自由社に関しては、内部事情等が報道されて知りえたところでございますが、少なくとも文部科学省の検定を通りました。ほぼ内容は同じではありますが、具体的に調査をしてみると、資料の人物の数が違うなどの相違点もあります。検定教科書として文部科学省も認めているところでありますので、この場においても十分審議していただきたいと思っております。

委員)

事前に目通しをさせていただきましたが、すべての内容については読み込めないで、一つポイントを絞って目通しをしました。秀吉の朝鮮出兵についてそれぞれどのように記載をしているかを調べてみましたが、扶桑社と自由社は「朝鮮出兵」とあり、残りのものは「朝鮮侵略」とありました。なかなか難しいですが、どちらも検定は通っているので、表現の仕方としてはどちらでもいいという文部科学省の考えだと思います。以前の平成17年の教科書採択のときにある委員の先生が、「歴史は楽しく学んでほしい、国によって評価は違う、外国に行ったときに尋ねられるのは自国の文化です。日本の特色を学べる教科書がいいと思います。」という発言をされています。まさにそのとおりだと思いますし、現代は色々な国とかかわりがあります。自分の文化、歴史は非常に大切だと思います。自分の国を悪く言うという発想はなくしてもらいたいし、歴史を楽しく学べる教科書がいいと思います。

委員)

近現代史を比べてみましたが、扶桑社と自由社は南京事件に関して「この事件は指導上の疑問点があり、今日でも研究が続いている」と書いてあり、少し疑問を感じました。他の教科書は「南京大虐殺」「南京事変」と記載し、国際社会から非難を浴び、反省をしている書き方をしているのでそちらのほうが好ましいと思いました。

委員長)

何が侵略で出兵なのかということは世界史から見てもわかりません。また、歴史区分が書いていないのが気になりました。例えば、何が中世かということが分からないので、もう少し流れが書いてあるといいと思いました。

教育指導課長)

歴史の区分につきましては、学習指導要領では区分されていますが、教科書では難しいので、最終的には年表を使います。年表でも区切りは難しいですが、どこの時代に起きた出来事がどの区分に入るかをまとめて分かるようにしています。

委員長)

キリスト教やルネサンスを基準とする世界史と違って、どこが中世で何年から中世であるのとらえるのは難しいと思います。

教育指導課長)

学習指導要領の歴史のとらえ方は、日本の歴史を1つの軸として、日本と世界、中世の日本とアジア世界とのかかわりなど、基本的には日本の歴史を軸にしながらかかわりを見ていくのが中学校の内容構成です。高校になると、世界史、日本史の通史ときめ細かく学習するものとして、AとBに分かれます。

教育長)

小学校では人物を中心に歴史をとらえていく学び方ですが、中学校では日本の通史として学んでいくので、時代のばらつきが極端なのはよくありません。近現代史だけをやればいいというわけではなく、バランスよく、そして近現代史をおさえることが大事です。学び方が重要で、例えば日本文教出版は同じ資料を使うにしても文献資料を使っています。そういったものを解読していくと歴史の見方ができるということで、写真と資料を組み合わせ工夫をしています。中学生の学び方や広い視野から学んでいくということを補助する工夫がしてあります。自由社については、世界史との関連で日本史を位置付けているということは記述されています。清水書院、東京書籍も世界史の中で日本史を関連付けています。世界史のイメージで日本をとらえていこうことは教科書の中でもできていて、問題は子どもたちがどういった教材で学習することにより歴史の見方や考え方ができるのかということです。そして伝統文化を子どもたちにきちんと継承しなくてはなりません。扶桑社や自由社は強烈なインパクトをもってそれを主張しています。そこに特化するわけにはいかないけれども、そういうことを考えていかなければいけない時代にきているということは間違いないと思います。これからの教科書のあり方、学習内容のあり方として、学習指導要領でも伝統文化をきちんと重視していこうということですし、これはどの教科にも言えることだと思います。

委員)

扶桑社と自由社は文章量、内容も多い気がします。時間数も限られていますので、その中でたくさんのことを学んだり、考えたりしなければいけない負担があるのではないかと思います。すべてを学ぶ必要はないと思いますが、教科書を学ぶのか、教科書で学ぶのかということを考えれば、教科書を基に調べ学習など学び方を身につけていくことが大事です。ただ、歴史におさえておかなければいけない背景はきちんと学ぶべきだし、中学生として発展的にインターネットや文献を用いるなどして教員も指導をしていくべきだと思います。自ら学ぶ力や解決する力につながるような歴史観をもってほしいと思います。

委員長)

それでは社会科の歴史的分野について一点一点採択してまいります。3票以上で採択いたします。3票に満たない場合は、再度審議の上、採択してまいります。

<委員投票>

委員長)

東京書籍3票、日本文教出版「歴史的分野 中学社会」0票、教育出版0票、清水書院0票、帝国書院0票、日本文教出版「日本の歩みと世界 中学生の社会科 歴史」1票、扶桑社0票、日本書籍新社0票、自由社1票ですので、社会科歴史的分野につきましては東京書籍を採択いたします。

(委員全員 異議なし)

<10分休憩>

委員長)

それでは、社会科の公民的分野について説明をお願いいたします。

<教育指導課長 公民説明、 公民 図書閲覧>

委員長)

ご意見、ご質問はありますか。

教育長)

政治単元を学んでから経済単元を学んだり、その逆の順番で学ぶ教科書もあります。順序の規定や順番に関して指導がしやすいということはあるのでしょうか。

委員)

一般的には政治単元を学んで経済単元を学ぶと思いますが、帝国書院と扶桑社と日本書籍は逆の順番になっています。まちがいではないと思いますが、転校生のことを考えると、学ばないで終わってしまう可能性があります。単元の構成の順番について考慮する必要はあるのでしょうか。

教育指導課長)

学習指導要領には地理と歴史的分野を学習したうえで政治経済を学習するということを示されていますが、政治と経済についての順番は記載されておりません。各社がそれぞれの特徴を生かして発行したと思います。転校生が使う場合には配慮が必要だと思います。

委員長)

政治も経済も大事ですが、人権について配慮することが必要だと思います。はっきり区分けができていない教科書もある中で、東京書籍はしっかり区分けができています。

委員)

覚える、暗記するというのではなく、教科書を通して自ら考えたり、調べ学習をしたりすることが大切だと思います。人権にも配慮しながら作業をしたり議論したり、生徒が主体的に学んでいけるのは東京書籍だと思いました。発展コーナーというものがあって、工夫もされています。

委員)

基本的人権についてよく書かれ、色や構成についてもいいので東京書籍で問題ないと思います。

委員)

1つ気になったのは、国会の写真です。元首相の写真が出ていることはやむをえないですが、指導する際には注意をしていただきたいと思います。

教育長)

教育基本法でも人権、権利と義務について謳われています。これからの教育では位置付けていかなければいけないと思います。学習指導要領でも個人の尊厳と人権の尊重の意味、自由と責任と義務について謳われています。東京書籍はそれが人権と共生社会ということで反映されています。大阪書籍の後を継いだ日本文教出版は自由と権利、責任と義務が多く記述されています。清水書院は人間の尊厳を最後に扱っています。日本文教出版、扶桑社は自由と権利、責任と義務について謳われています。また、さきほど質問した政治と経済単元についてですが、先生が順番を変えて教えるというのではなく、子どもたちが学習していく必然性があると思いますので、どれだけ政治、経済活動を身近に感じているかということだと思います。一般的に経済活動は目に見えにくいですので、抽象的な概念ですからきちんと積み上げをしていくことが大事です。経済単元が先に出ているものは学習しにくいのではないかと思います。

委員長)

それでは社会科の公民的分野について一点ずつ採択してまいります。3票以上で採択いたします。3票に満たない場合は、再度審議の上、採択してまいります。

<委員投票>

委員長)

東京書籍5票、日本文教出版「公民的分野 中学社会」0票、教育出版0票、清水書院0票、帝国書院0票、日本文教出版「公民 現代の社会 中学生の社会科」0票、扶桑社0票、日本書籍新社0票ですので、社会科歴史的分野につきましては東京書籍を採択いたします。

(委員全員 異議なし)

委員長)

それでは、社会科の地図について説明をお願いいたします。

<教育指導課長 地図説明、 地図 図書閲覧>

委員長)

ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

教育長)

2者を比べた場合、帝国書院は地図の表現技法について多様に活用されています。地理学習だけではなく、歴史や政治経済というような社会科全体の資料等のクロスができています。教科書にないものを地図帳から取り込むことができると思います。また、利根川の説明がありましたが、利根川がどういった治水かをおさえていくことは、地理学、現代政

治学、土木技術の上でも大変重要なことです。どうやって治山治水を推進し、成功させたかという大事業の例が利根川水系の治水事業です。こういったものが資料化されて客観視できるようになっている点も優れていると思います。

委員)

どちらの地図帳も国旗が載っていますが、歴史的背景も含めて指導はするのでしょうか。
教育指導課長)

具体的な学校での取り上げ方は分かりかねますが、国旗については十分に尊重すべき学習内容であり、授業で取り上げていくべきものだと思います。歴史的背景も含めて指導することは大切なことだと思います。

委員)

見やすいということも大事な視点であると思います。資料や写真や図が多様に使われていて内容的にはそれほど変わらないと思いますが、若干、帝国書院の方が見やすい気がします。

委員)

帝国書院は統計が詳しく載っています。非常に分かりやすくいいと思います。

委員長)

それでは地図について一点一点採択してまいります。3票以上で採択といたします。3票に満たない場合は、再度審議の上、採択してまいります。

<委員投票>

委員長)

東京書籍0票、帝国書院5票ですので、地図につきましては帝国書院を採択いたします。
(委員全員 異議なし)

委員長)

それでは、数学について説明をお願いいたします。

<教育指導課長 数学説明、 数学 図書閲覧>

委員長)

ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

委員)

数学的活動とはどういう意味なのでしょう。

教育指導課長)

単に公式を覚えたり、計算をするのではなく、これまでに学んだことをもとにして、数や図形の性質を見出す活動を数学的活動と言います。1つの公式に当てはめて考えるだけではなく、色々な考え方をしながら、なぜその答えになっていくのか、図形であれば生徒が目的をもって主体的に取り組むということで、図形の操作や資料を試行錯誤して収集する、観察する、操作実験したりする活動も含まれるということでございます。

委員長)

数学の時間数はどれくらいでしょうか。どの教科書も問題数が多くないので、補助教材

などを使っているのでしょうか。

教育指導課長)

平成20年度までは各学年105単位時間で週に3時間でした。移行措置ですので平成21年度から1年生が1コマ増えて週4時間の140単位時間、平成22年度は3年生でも週4時間になります。最終的に新学習指導要領の完全実施の際は1年生と3年生は週4時間、2年生は週3時間ということで現行の学習指導要領よりも70時間増えるということになります。また、問題集につきましては、教育委員会に届け出る使用教材を活用することになります。特に豊島区におきましては、少人数指導を全校で実施をしております、基礎的なものをしっかり学ぶグループ、発展的な難しい問題に挑戦するグループなどありますので、そのグループに応じた自作、市販の問題集を活用するなどさまざまな工夫がされているということでございます。

委員)

理数離れや理数系が苦手という現状が多く見られます。教科書ですべて補えるとは思えません、教科書を使って学びますので見やすさはポイントだと思います。子どもが興味・関心をもちやすいような内容や資料、表示の仕方のバランスがいいのは現行の東京書籍だと思います。基礎をおさえながら発展的なことも考えていかなければならないので、そういった構成になっているのは東京書籍だと思います。

教育長)

数学的思考力や判断力は数学的活動や数学的表現すべてにつながってくる考え方だと思います。数学を通して先を読むことができるなどの生活実感や役に立つ学問として、自分たちのやっている学問の意味がわかることが、子どもたちの学びがいにつながってくると思います。1年生の正の数、負の数の単元をみても、教育出版はロケットの発射を取り上げて、ゼロの発見を基にしたということを濃厚に示しています。ただ、どの社にも欠けていることは、問題と課題がよく整理されていないということです。なぜその問題を立しなればいけないのか、その問題解決にはいくつかの方法があるということが課題であると思います。

委員)

中学1年生の教科書を見ると、学校図書が算数から数学へということで2ページを使っています。丁寧に説明されているところが良いと思いました。

委員)

啓林館が2種類の教科書を出していますが、中身はほとんど同じです。執筆者もほとんど同じですが、なぜ1つの出版社から2冊教科書を発行するのでしょうか。

教育指導課長)

詳しい情報については把握しておりませんが、学習指導要領では、基礎基本をおさえて発展的に学習することを掲げているので、発展学習について「未来へひろがる数学」として特色を出したのではないかと思います。

委員長)

それでは数学について一点一点採択してまいります。3票以上で採択といたします。3票に満たない場合は、再度審議の上、採択してまいります。

<委員投票>

委員長)

東京書籍5票、日本文教出版0票、大日本図書0票、学校図書0票、教育出版0票、啓林館「未来へひろがる数学」0票、啓林館「楽しさひろがる数学」0票ですので、数学につきましては東京書籍を採択いたします。

(委員全員 異議なし)

委員長)

本日の教科書採択は以上といたします。事務局から確認や報告はありますでしょうか。教育指導課長)

本日、国語から数学までご審議をいただきましたので、採択されたものについて確認させていただきます。国語は光村図書、書写は教育出版、社会科地理的分野は帝国書院、社会科歴史的分野は東京書籍、社会科公民的分野は東京書籍、社会科地図は帝国書院、数学は東京書籍でございます。他の教科については次回の臨時会でご審議いただきたいと思います。

続きまして、7月21日に審議されました小学校一般図書採択、中学校一般図書採択につきまして、報告と確認をいたします。小学校国語の「くもんの生活図鑑 生活カード」は国語で採択をいただきましたが、生活科でも採択は可能かどうかというご質問をいただきました。事務局で検討いたしまして、生活科でも活用できると判断いたしました。採択結果資料の1番上に付け加え、但し書きで「国語においても採択」といたしました。社会の「町の水族館 町の植物園」については、備考欄に「方言など豊島区の児童には馴染みにくい表記があるため、指導の際には配慮が必要である」と加えました。続いて中学校一般図書ですが、音楽は不採択ということです。理由としては、合唱のみを扱い、内容が高度であるため、それ以外の教科につきましては採択ということです。

なお、前回の審議の際にあった教科書給付について、中学校の社会科で一般図書を使用する場合は地図帳は給付されるかという件についてですが、東京都教育庁の教科書無償給与の手引きによると、一般図書の社会と検定済教科書の地図を合わせて給与することはできないということです。一般図書を社会で使った場合にはその中に地図の要素も含み、発達段階上、一般図書を選んだ以上は、きめ細かな地図ではないもので学習するということがございます。各学校の状況を調べてみると、3年間一般図書を使用している学級もございました。ただ地図について知識のある子どももおりますので、あえて1年生の段階で地図を使用し、2年生、3年生になった段階で一般図書を使い、それ以外はグループで学習するのでうまく共同利用をしたり、自作の教材を工夫して検定本の地図を給付するなど色々な学級があります。それぞれの学級の子どもたちに応じて違ってくると思います。

委員長)

それでは、今、説明がありましたように小学校国語「くもんの生活図鑑 生活カード」

は生活科でも採択するということよろしいでしょうか。

(委員全員 異議なし)

委員長)

続きまして、小学校社会「町の水族館 町の植物園」については、説明の注釈をつけるということよろしいでしょうか。

(委員全員 異議なし)

委員長)

以上で中学校の教科用図書の審議及び採択を終わります。採択結果の確認は、次回事務局より採択結果の一覧表を提出してから行ないたいと存じます。

なお、次回は7月28日に中学校の理科以降の教科用図書採択を行います。

(委員全員異議なし 第46号議案次回へ継続)

(午後5時10分 閉会)